

## 三重県営スポーツ施設自動販売機設置物件一覧明細①

施設名: 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿(三重県営鈴鹿スポーツガーデン)

所在地: 〒510-0261 三重県鈴鹿市御園町1669番地

電話番号: 059-372-2250(本部水泳場)

物件番号	設置場所	売上手数料率	飲料設置場所	台数	設置面積	建物・土地使用料	特記事項	
①-1	水泳場	40.0%以上	1階エントランス	1台	1㎡	28,000円	災害用ベンダー	
			1階スタジオ付近	1台	1㎡	28,000円		
			2階ホール1付近	2台	2㎡	56,000円		
①-2	庭球場	40.0%以上	管理棟1階	2台	2㎡	30,000円	1台は災害用ベンダー	
			屋外コントロール棟付近	1台	1㎡	1,000円		
			シェルターコート	1台	1㎡	1,000円		
①-3	サッカー・ラグビー場	40.0%以上	2階北側屋外機置場付近	2台	2㎡	38,000円	1台は災害用ベンダー	
	体育館		ラウンジ付近	2台	2㎡	58,000円		
①-4	水泳場	40.0%以上	1階エントランス	1台	1㎡	28,000円	災害用ベンダー	
			2階ホール1付近	1台	1㎡	28,000円		
	庭球場		管理棟1階	1台	1㎡	30,000円		
			屋外コントロール棟付近	1台	1㎡	1,000円		
			サッカー・ラグビー場	2階北側屋外機置場付近	1台	1㎡		19,000円
			体育館	ラウンジ付近	1台	1㎡		29,000円
①-5	水泳場	5%以上	2階ホール1付近	1台	1㎡	28,000円	パン等の軽食	
①-6	水泳場	10.0%以上	2階ホール1付近	1台	1㎡	28,000円	アイスクリーム	

注1.設置面積には、放熱スペース、支持台の面積を含む。

注2.自動販売機の種類によっては、設置及び商品の補充・メンテナンスのための扉開閉に支障が生じる場合も予想されるので、事前に設置場所の確認をすること。

注3.2台の設置個所であっても、大型の自動販売機1台設置でも可能。ただし、土地・建物使用料(年額)は表のとおり。

注4.1㎡に満たない場合は1㎡の額とする。